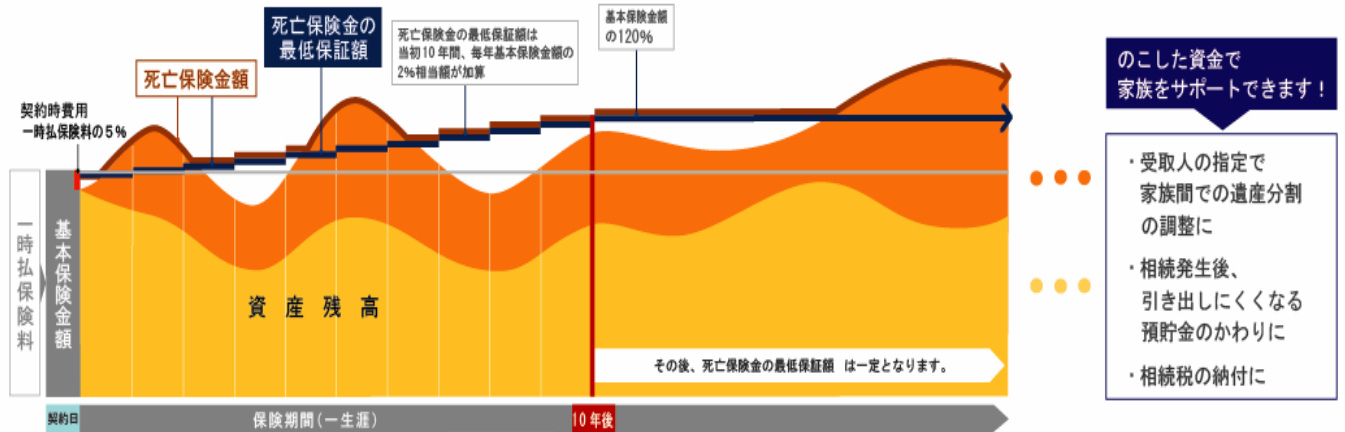


別紙. 一時払変額終身保険「フォーライフ ロールアップ」の仕組図および商品概要

1. 仕組図

死亡保険金の最低保証額が、基本保険金額の毎年2%ずつ最大120%まで増加します。



2. 商品概要

正式名称	変額終身保険 A 型 ロールアップ死亡保障特約 (終身保険用)
加入年齢 (被保険者)	0 歳～満 80 歳
保険料払込方法	一時払のみ
払込保険料	200 万円～3 億円 (1 円単位)
告知項目	職業告知のみ
特別勘定 (ファンド)	名称：世界アセットH6 S S 基本配分比率 日本株式：10% 外国株式：30% (為替ヘッジあり) 日本債券：25% 外国債券：35%
保険期間	終身
付加できる特約	相続年金支払特約
死亡保険金の最低保証額 (ロールアップ死亡保障)	契約日の1年後から10年後まで、毎年の契約応当日に基本保険金額の2%相当額が最低保証額に加算される。(増額や一部解約が行なわれた場合には再計算される)
増額	100 万円以上 (1 円単位)
クーリング・オフ制度 (お申し込みの撤回等)	申込者または契約者は、クーリング・オフ制度について記載した書面の交付日と申込日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内 (消印有効) であれば、書面により申し込みの撤回等を行うことが可能。
ご契約時・増額時の費用	契約時費用： 一時払保険料・増額保険料の5%
運用期間中の費用	保険関係費用： 資産残高に対して年率 2.30% 運用関係費用： 投資信託の信託財産に対して年率 0.5250% 程度 (税抜年率 0.5059%程度)
死亡保険金の年金払を選択した場合の年金支払期間中の費用	年金管理費： 年金額の1% (年金支払時に控除)

本リリースに記載されている過去の実績は将来の実績を示すものではありません。本保険商品は、将来受け取る保険金額や解約時の払戻金額などがファンドの運用実績によって変動する変額終身保険です。本保険商品のご購入の検討にあたっては、「契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）／ご契約のしおり・約款／特別勘定のしおり」をご覧のうえ、必ず変額保険販売資格を持つ募集人にご相談ください。また、本リリースは販売促進およびマーケティングの一環として作成されており、ファイナンシャル・プランニングおよび法律に関する助言を提供するものではありません。これらに関しましては、専門家にご相談ください。

また、本リリースには、米国 1995 年私募証券訴訟改正法(**Private Securities Litigation Reform Act of 1995**)において定義されている将来の見通しに関する情報が含まれています。投資家の皆様にはこのような将来の見通しに関する情報が、当社の将来の業績を保証するものではなく、また実際の業績は大きく異なる可能性があることをご了解願います。また投資家の皆様におかれましては、当該リスクおよび不確定要素は将来の当社業績に影響を及ぼす可能性があることをご理解いただきたいと思ます。このような重要なリスクおよび不確定要素には、米国証券取引法により報告が義務付けられている四半期の報告書(10-Q)や 2007 年の年次報告書(10-K)に記載されている項目が含まれます。また、当社では、本リリース発表後にその内容を更新する義務を負いません。